

2019年12月13日

各位

上場会社名正栄食品工業株式会社 代表 (表取締役社長本多市郎 (コード番号8079東証第一部) 問合せ先責任者専務取締役 藤雄博周 (TEL 03-3253-1211)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2020 年 1 月 30 日開催予定の 第 72 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(公告方法)	(公告方法)
第 4 条 当会社の公告は、東京都において発	第 4 条 当会社の公告 <u>方法</u> は、 <u>電子公告とす</u>
<u>行する</u> 日本経済新聞に掲載する方法によ	る。ただし、事故その他やむを得ない事由
り行う。	によって電子公告による公告をすること
	ができない場合は、日本経済新聞に掲載す
	る方法により行う。

3. 日程

(1) 定款一部変更のための株主総会開催予定日 2020年1月30日(木)

(2) 定款一部変更の効力発生予定日 2020年1月30日(木)

以上